

専決処分第 6 号

専 決 処 分 書

地方自治法（昭和 2 2 年法律第 6 7 号）第 1 8 0 条第 1 項の規定により下記のとおり専決する。

平成 2 5 年 3 月 1 5 日

四万十町長 高瀬 満伸

工事請負契約の一部を変更する契約の締結について

区 分	変 更 前	変 更 後
1. 工 事 名	平成 2 4 年度 仁井田簡易水道 統合整備事業 配水池築造工事	同 左
2. 工 事 場 所	四万十町 勝賀野 地内	同 左
3. 契 約 の 金 額	1 2 3 , 9 0 0 , 0 0 0 円	1 2 3 , 9 7 1 , 4 0 0 円
4. 契 約 の 相 手 方	四万十町古市町 7 番 3 4 号 株式会社 生田組 代表取締役 生田 嗣夫	同 左